

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	令和4年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について（答申）	商 業 振 興 課
2	小田原市地域公共交通計画策定に係る地域別説明会の結果について	まちづくり交通課
3	株式会社ビッグモーター旧小田原店付近における街路樹の枯死への対応について	みどり公園課

令和 5年 9月 27日



資料1

令和5年(2023年)8月23日

小田原市長 守屋 輝彦 様

小田原地下街運営評価委員会
委員長 押田 吉真



令和4年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について(答申)

令和5年(2023年)5月19日付け商第252号で諮問のあった令和4年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について、当委員会の意見は別紙のとおりです。

令和4(2022)年度
小田原地下街「ハルネ小田原」
運営状況に関する意見書

令和5(2023)年8月
小田原地下街運営評価委員会

目次

I 令和4年度小田原地下街事業運営評価	
1 総括	1
2 評価点数等	2
3 個別評価	3
(1) 重点項目	3
(2) 経営・施設運営関係	3
(3) 商業機能関係	5
(4) 公共・公益的機能関係	6
II 小田原地下街運営評価委員会	9

小田原地下街再生計画コンセプト

「Community Circle@小田原」

市民が主役となり市民力を発揮する場

地域の魅力を再編集&発信するコミュニティ空間

【3つの方向性】

■小田原の魅力の再発見（地域住民）と新発見（来街者）

小田原の隠れた魅力を「発掘」し、「編集」して「発信」する

■地下街から街なか・地域への回遊促進

小田原地下街で魅力・情報に触れ、街なか・地域で本物の体験をする

■「にぎわい」と「新たな価値」の創出

小田原地下街を通して、ヒト・モノ・コトが交流し、にぎわいと新しい価値を生む

I 令和4年度 小田原地下街事業 運営評価

1 総括

令和4年度は、コロナ禍ではあったが、行動制限等も緩和され、世の中が徐々に元の日常に戻っていくなか、商業施設であるハルネ小田原の収益についても改善されていくものと期待していたところである。しかしながら、賃料収入こそ全体的な賃料減額措置を実施しなかったことから前年度を上回ったものの、各店舗の売上は前年度微増に留まったことにより賃料収入を大きく戻すことはできず、結果として、単年度収支がマイナスとなった。ウィズコロナの社会にはなったが、依然としてコロナ禍の影響下にあり、立ち直りに時間を要しているものと推察できる。さらに、長期にわたる小田原駅東口エスカレーター工事により地下街への動線が変化したことやテナントの撤退も売上を大きく伸ばせなかった一因と推察される。コロナ禍を経て、また、小田原駅周辺の住環境・商業環境が変化する中、消費者に選んでもらい来館してもらえ施設となるよう、空き区画の活用と合わせ、消費者のニーズを汲み取ったテナント配置への転換を検討するなどして、収益の改善を図っていただきたい。

地下街事業基金については、前年度、前々年度に引き続き運用利子のみの積立てとなり、かつ2年度続けて2,000万円を取り崩しており、今後の施設改修計画への影響が懸念される。収支を改善し、将来的な施設維持の原資となる基金積立額を着実に確保することが課題となる。

施設の維持管理については、老朽化した設備等に関し予防的、計画的に改修が実施できており、安全性への取組がなされている。改修の財源に課題はあるが、優先順位を付けながら予防的改修に努め、商業機能、公共機能が停止しないよう、引き続き安全な施設運営に取り組んでいただきたい。

商業機能面では、収益の改善でも触れたが、売上が前年比微増に留まったことに加え、レジ客数が開業以来最少人数になったことが気にかかる。来館者数の減少、昨今の物価高騰により客単価が上がっていることを鑑みると、来館者を呼び込むとともに、通行を含む来館者をいかに商業施設の顧客とできるかが課題となる。年間を通じ様々な販促キャンペーンを実施しているが、これまで蓄積したノウハウを生かし、より集客効果の高かったものを優先的に実施したり、SNSを活用して若者を顧客として獲得する仕掛けを検討するなど、取組の強化を図られたい。また、出店者と協力し、ハルネ小田原にしかない名物やサービスなどが開発できれば、施設の魅力が向上し、売上、客数の増加、商業機能の強化につながるものとする。

公共機能面において、インフォメーション、サービスカウンター、情報発信の件数はコロナ禍前の水準には届かないものの、概ね前年度を上回り、認知度の定着と、公共施設としての役割が果たされていることが確認できる。街かど案内所に、従来の受け身型の案内に限らず、小田原駅を中心としたにぎわいづくり、回遊の促進につながるよう、地域の情報を積極的に発信するような機能が追加されるようになれば、公共施設であるハルネ小田原が、より地元住民や観光客に利用されやすく、目的をもって来館する施設になっていくと思われる。

イベントに関しては、集客効果が大きいものを開催できているが、ターゲット層によって周知方法、ツールを使い分けるなど、多世代の来館を促す手法を適宜使い分けてほしい。小田原駅周辺には学生も多いことから、学生が寄りやすいスポットの設置、イベントの開催など若者に訴求した施策を展開することも一つの手法と考える。

以上、令和4年度の全体を通し、コロナ禍であったことをふまえ、「運営に課題があり、現状としてはやや問題がある」と評価せざるを得なかった。課題、問題点に関しては次年度以降に解決、改善が図られるよう留意されたい。

2 評価点数等

個別評価

分類	項目	評価点 (5点満点中)
(1) 重点項目	①ウィズコロナを見据えた収益の改善	2
(2) 経営・施設運営関係	①収支状況	2
	②基金積立額	2
	③安全・安心	4
(3) 商業機能関係	①テナント売上	2
	②レジ客数	3
	③販売促進活動	4
	④地域製品の活用	3
(4) 公共・公益的機能関係	①街かど案内所	3
	②イベント・催事・ギャラリー展示等	3

総合評価

評価	評価内容
	運営が順調にできている。
	運営が概ね順調にできている。
○	運営に課題があり、やや問題がある。
	運営に課題が多く、是正が必要である。

※総合評価は、個別評価の評価点のみではなく、委員会審議を経て段階を決定している。

3 個別評価

(1) 重点項目：ウィズコロナを見据えた収益の改善

【評価・意見】

テナント出店継続支援のために実施していた全体の賃料減額を行わなかったこと、催事誘致による収入の確保の工夫で、区画賃料等の収入は前年度を上回ったものの、売上が前年比微増に留まり、収益の改善が図られたとは言い難い。長期にわたる小田原駅東口エスカレーター工事が実施されたことで地下街への動線が変化し、来館者数が減少したことも売上低迷の一因と推察されるが、テナントの撤退により空き区画が生じていることも影響していると考えられる。空き区画については、ウィズコロナの社会における地下街のテナント構成のあり方の見直しも検討されている。その中で令和4年度は一時利用等により賃料確保に努めたが、コロナ禍を経た今、周辺の住環境・商業環境の変化も見据えたテナント構成を見直す契機と捉え、施設に求められる役割や市民ニーズを把握し、あるべき姿を描いたうえで、留保していた空き区画を含め適切なテナント配置を行い、売上、客数を伸ばし、収益の改善を図っていただきたい。

(2) 経営・施設運営関係：収支状況・基金積立額・安全・安心

【評価・意見】

歳入歳出収支は2,368万円余（4ページ 表ア参照）だが、前年度と同様に、歳入の不足分を補うため、従来、基金積立額の前年度繰越金となる前年度繰越金の1,359万円及び基金からの2,000万円の繰り入れの結果であり、単年度での歳入歳出の差が大きくマイナスとなったことは、今後の安定的な施設運営を考えると大きな課題を残すものである。

特に基金については、前年度、前々年度に引き続き運用利子のみの積立てとなり、かつ2年度続けて2,000万円を取り崩したことは、今後の施設改修計画等にも影響するものであり、こちらも施設の将来に課題を残すものである。

以上のことから今年度の収支、基金積立額に関しては非常に厳しいものと評価した。

重点項目でも述べたように、施設の役割を把握したうえで、空き区画の活用を含め最適なテナント構成の検討、実現を図り、収益を改善し、次年度以降基金を着実に積立てていただきたい。

施設の維持管理は、経営者、施設管理者として当然に実施していくものではあるが、年間を通して大きな事故や施設不備による休業もなく運営できていることに加え、平成26年度の再生改修時に未着手であった設備等の改修にも計画的に取り組んでおり、予防的な改修に努めた点は評価できる。しかしながら、収支面で改修等の財源となる基金積立てが滞っていることで、今後の予防的改修が予定どおりに実施できるかに不安が残る。日常点検をしっかりと行い、優先順位を付けながら、施設営業に支障のないような維持管理の継続を要望する。なお、外部事業ではあるが小田原駅東口エスカレーター工事に伴い動線の変化が生じ、事後的に誘導案内を設置したものの、来館者数が減少したことにより施設運営に少なからず影響があった点を踏まえ、今後の周辺も含めた施設改修・工事にあたっては、今回の知見を活かし計画的に取り組んでほしい。

表ア 令和4年度小田原地下街事業特別会計決算額（見込み）

（単位：円）

項目	令和3年度	令和4年度	備考
総 額	403,327,684	536,997,592	
歳入			
賃料収入等	143,859,387	160,409,239	
一般会計繰入金	228,610,337	236,697,273	
（地下歩道等維持管理分）	(90,841,644)	(101,950,592)	
（地域経済振興分）	(17,422,500)	(17,615,000)	
（施設営繕経費分）	(18,018,000)	(15,004,100)	
（公債費部分）	(102,328,193)	(102,127,581)	
小田原地下街事業基金繰入金	20,000,000	20,000,000	
繰越金	10,482,960	13,591,080	
市債	0	106,300,000	
県補助金	375,000	0	
歳出			
総 額	389,736,604	513,315,906	
商業的機能	119,828,149	118,487,028	
公共・公益的機能	76,259,138	194,560,778	
光熱水費	66,141,856	88,595,184	
	〔公 28,634,193〕	〔公 38,864,635〕	
	〔商 37,507,663〕	〔商 49,730,549〕	
維持修繕費	24,248,708	6,047,800	
	〔公 21,388,813〕	〔公 3,271,860〕	
	〔商 2,859,895〕	〔商 2,775,940〕	
公債費	102,328,193	102,127,581	
公課費	892,500	3,496,900	消費税負担額
基金積立金	38,060	635	
その他	0	0	
歳入歳出差引（収支）	13,591,080	※23,681,686	収支には、翌年度繰越明許費繰越額7,500,000円を含む
単年度実質収支：歳入のうち前年度繰越金及び基金繰入金を除外した差引額 ※繰越明許費を除く	△16,891,880	△17,409,394	

表イ 小田原地下街事業基金

（単位：円）

年度	積立額	運用利子	繰出額	残高	備考
H25				20,541,243	H16 から積立
H26	0	15,233		20,556,476	
H27	5,889,676	10,394		26,456,546	
H28	24,983,787	18,564		51,458,897	
H29	36,644,203	24,904		88,128,004	
H30	25,669,428	32,986		113,830,418	
R1	23,425,918	0		137,256,336	
R2	0	92,594		137,348,930	
R3	0	38,060	△20,000,000	117,386,990	
R4	0	635	△20,000,000	97,387,625	見込み

(3) 商業機能関係：テナント売上、レジ客数、販売促進活動、地域製品の活用

【評価・意見】

コロナ禍が落ち着きつつある状況において、売上が前年度をわずかに上回る結果に留まったことは残念であった。小田原駅東口エスカレーター工事の影響があったことは考慮できる面もあるが、駅周辺が徐々ににぎわいを取り戻しつつあるなか、ハルネ小田原が取り残されないよう、積極策の展開を期待する。空き区画の解消も重要ではあるが、加えて、既存出店店舗の協力を得てハルネ小田原にしかない名物やサービスなどが開発できれば、施設の魅力が向上し、集客及び売上の増加につながるものと思われる。

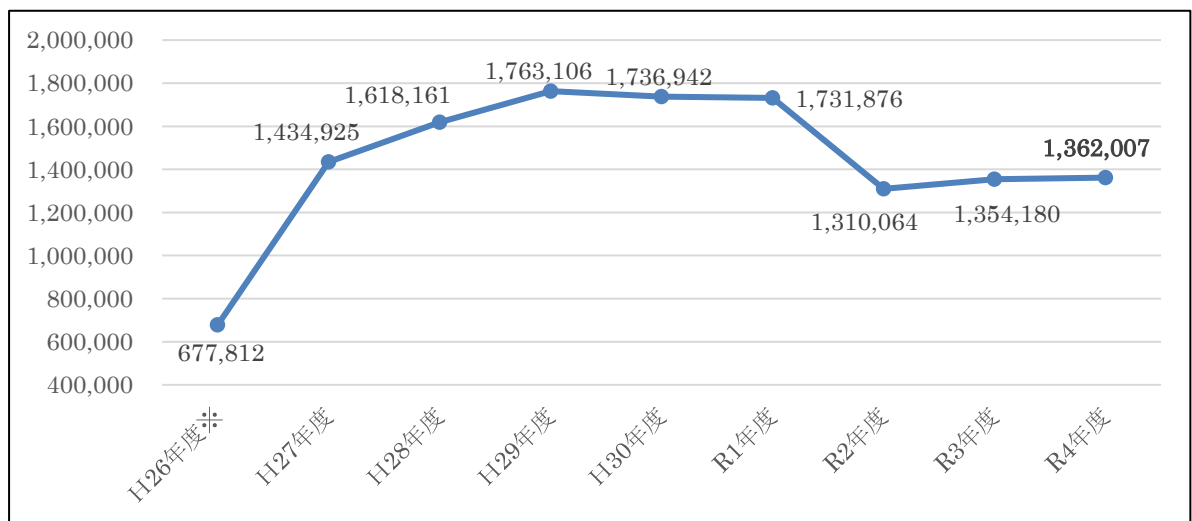
売上が前年度微増となったことに反して、レジ客数については開業以来最少人数となった。来館者数の減少に起因すると思われるが、昨今の物価高騰により客単価が上がっていることを鑑みると、来館者を増やすこと、来館者の中から新規顧客を獲得すること、新規顧客に満足度の高い買い物を楽しんでもらうことが重要になってくる。小田原駅周辺の商業環境が変わるなか、お客様に選んでもらい来館してもらえる施設となるよう、顧客のニーズを汲み取り、商業機能の強化に努めてほしい。

販売促進活動は、コロナ禍ではあったものの、複数のキャンペーンを行い集客への努力が見られる。ハルネ小田原も開業から8年を超え、販促活動のノウハウが蓄積できているはずである。これまでの経験則を生かし、好評なものは定例化し客数、売上の増加を狙い、「この時期はこれがあるからハルネ小田原に行きたい。」と利用者に定着する販促の展開を期待する。また、現代はSNSが販促の主流となっている。これまでの取組に加え、ターゲットに合わせたツールを用いることが肝要である。施設としての発信に加え、各テナント独自のツールとも連携し、広く情報発信をすることで、施設の魅力がPRされると思われる。

地域製品の活用については、テナントの入れ替わりはあったものの、地元事業者が新たな取組として開店した店舗が、地元柑橘を使用した商品を販売するなど地域への貢献が見られる。また、イベントではあるが、地元農産物のフェアや地場産業である菓子祭りなどの開催時には多くの集客が見られ、地域製品のアピールが図られている。

図ア 売上の推移

(単位：千円)



※平成26年度＝開業年（11月より営業開始）

表ウ 売上・客数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上 (単位：円)	純売上額	1,731,876,569	1,310,064,892	1,354,180,728	1,362,007,552
	前年度比	99.7%	75.6%	103.4%	100.6%
客数 (単位：人)	レジ客数	1,558,175	1,137,660	1,147,647	1,100,317
	前年度比	－%	73.0%	100.9%	95.9%

(4) 公共・公益的機能関係：街かど案内所、イベント・催事・ギャラリー展示等

【評価・意見】

コロナ禍でインフォメーション、サービスカウンター、情報発信の件数はコロナ禍前の水準には届かないものの、概ね前年度を2割ほど上回っており、認知度の定着と、公共施設としての役割が果たされていることが確認できる。街かど案内所の機能が定着してきたことを受け、従来の受け身型の案内のみではなく、ウィズコロナ、アフターコロナの時勢で、小田原駅を中心としたにぎわいづくり、回遊の促進を図る一翼として、地元でしか収集できない周辺情報を積極的に発信するような、街かど案内所ならではの機能追加されることを期待する。これにより、公共施設であるハルネ小田原が、より地元住民や観光客に利用されやすく、目的をもって来館する施設に成長していくものとなる。

イベントに関しては、集客に効果があるものを開催できているが、告知、周知方法について、改善の余地があると思われる。現代は特にSNSが人を呼ぶ発信ツールとして機能している。目的に合わせて様々な発信ツールを使い分けることが、狙うべきターゲット層の誘客につながっていく。小田原駅周辺には高校、大学があり、学生も多いことから、学生に訴求した施策を展開することも一つの手法だと考える。官学連携による教育に通じた取組などができれば若者が集まり、若者がさらに人を呼ぶ効果が期待される。

ハルネギャラリーについては、市等の事業の紹介として利用しているが、隣接する壁屋総本舗で大半の区画が利用されていることを踏まえると、壁屋総本舗も含め全体的な利用の仕方の見直しを検討する時期に来ていると感じる。目的を今一度見直しつつ、来館者の目を引き、利用者に望まれるような活用方法、施設全体に有益となる使い方を検討していただきたい。

表工 サービス利用件数

(単位：件)

	項目	令和3年度	令和4年度	前年度比
街かど案内所	観光・まち歩き案内	932	1,167	125.2%
	店舗・商店街案内	4,818	5,861	121.6%
	交通・乗換案内	3,203	3,759	117.3%
	館内インフォメーション	6,537	7,285	111.4%
	各種チケット販売	6,239	7,572	121.3%
手ぶら観光センター※	手荷物預かり	423	176	-
	手荷物配送 (⇒当日宿泊施設)	103	28	-
	宅配便	15,207	1,940	-
合計		37,462	27,788	

※手ぶら観光センターは、平成28年9月16日に開業し、令和4年6月15日で営業終了。

写真ア 館内イベント (令和4年度実施分)

年間で全176件を実施 (参考 令和3年度：88件)

(地域振興：延べ57日、誘客：延べ306日、販売促進：延べ143日、その他：延べ339日)



かなぎ座和太鼓演奏 (5月)



おでかけえのすい (7月)



沖縄物産展 (不定期)



ハルネゆるキャラまつり (11月)



おだわらSDGsデイ 2022 (9月)



梅まつり菓子展示会 2023 (2月)

※コンサート等のイベントにおいては、適宜感染症対策で座席の間引き等を実施

表オ ハルネギャラリー展示内容 (令和4年度実施分)

※参考 令和3年度：8件

	展示名称	期間
1	水はみんなの財産	令和4年5月16日～6月30日
2	小田原の遺跡	令和4年7月1日～9月15日
3	小田原三の丸ホール開館1周年 記念ビジュアル制作展示	令和4年9月16日～10月17日
4	中里遺跡展の見どころ	令和4年10月18日～11月30日
5	気候が奇行？！	令和4年12月1日～1月31日
6	歴史に支えられている小田原の「食」	令和5年2月1日～2月28日
7	#おだわらさくら部写真展	令和5年3月1日～4月17日

II 小田原地下街運営評価委員会

(1) 委員名簿

◎委員長 ○副委員長

氏 名	所 属 等
◎押田 吉真	税理士 税理士法人押田会計事務所 代表社員
○添野 好一	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 部長
玉田 泉	丸の内ハウス 統括マネージャー
八木下 美帆	弁護士 八木下法律事務所
湯川 恵子	神奈川大学経営学部国際経営学科 教授

※任期：令和4年10月14日～令和6年10月13日

(2) 開催状況等答申までの経過

会議／年月日	内 容
令和4年度第3回会議 (令和4年11月7日)	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱、委員長・副委員長の選任 小田原地下街「ハルネ小田原」運営評価方法の検討
令和4年度第4回会議 (令和5年2月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 小田原地下街「ハルネ小田原」運営評価方法の検討 令和4年度 小田原地下街「ハルネ小田原」の運営状況について（途中経過）
令和5年5月19日	実施機関から諮問書「令和4年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について」を受理。
令和5年度第1回会議 (令和5年6月6日)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について 令和5年度運営評価における重点項目の設定について
令和5年度第2回会議 (令和5年8月2日)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価に関する答申（案）について

令和4(2022)年度 小田原地下街「ハルネ小田原」運営状況に関する意見書
令和5(2023)年8月
小田原地下街運営評価委員会

小田原市地域公共交通計画策定に係る地域別説明会の 結果について

1 地域別説明会について

地域公共交通計画の策定に当たり、地域のニーズや実情を把握するため、地域別説明会を6日間（12回）開催した。

(1) 開催スケジュール・参加者数

地域	開催日	会場	参加者数		
			14時～	19時～	合計
片浦地域	7月18日(火)	根府川公民館	11人	8人	19人
中央地域	7月20日(木)	市役所	7人	2人	9人
富水・桜井地域	7月25日(火)	城北タウンセンターいずみ	7人	2人	9人
川東・南部地域	7月27日(木)	川東タウンセンターマロニエ	15人	5人	20人
川東・北部地域	8月1日(火)	梅の里センター	11人	16人	27人
橘地域	8月3日(木)	橘タウンセンターこゆるぎ	27人	15人	42人
合計			78人	48人	126人

(2) 意見数

意見数	172件
片浦地域	22件
中央地域	19件
富水・桜井地域	20件
川東・南部地域	21件
川東・北部地域	18件
橘地域	72件

(3) 説明内容

地域における「移動手段の維持・確保に関する方針（案）」、「移動支援策（例）」について、次のとおり説明した。

ア 移動手段の維持・確保に関する方針（案）

1 鉄道・バス路線の維持
・既存の鉄道・バス路線を引き続き、維持していく。
2 路線バスが運行していない空白時間帯を補完する移動支援
・片浦地域、曾我・下曾我・国府津地域、橘地域については、路線バスが運行していない空白時間帯を補完する移動手段の導入について、実証事業を重ねながら検討していく。
3 駅やバス停から離れている地域での移動支援
・駅やバス停から離れている地域については、地域と協議の上、必要に応じて移動支援策について検討していく。
4 運行ダイヤ見直しによる乗継環境の円滑化
・円滑に乗継できるように、路線バスのダイヤを鉄道に合わせて、随時、見直していく。
5 分かりやすい情報提供
・利用者にとって分かりやすい情報案内に努める。

イ 移動支援策（例）

1 コミュニティバス（乗車定員 11 人以上）
路線バスが退出した地域や道路が狭い地域において、行政が主体となって小型車両を使用し、ニーズに応じたルートで運行することが一般的であり、既存の路線バスとの競合を避けて運行。 ※路線バスの空白時間帯や駅・バス停から遠い地域での検討が可能。
2 乗合タクシー（路線定期運行・路線不定期運行）（乗車定員 11 人未満）
路線バスのようにルートとダイヤを決め運行する路線定期運行や、事前の予約が無ければ運行しない路線不定期運行があり、コミュニティバスが運行できない狭いルートでの運行も可能。 ※路線バスの空白時間帯や駅・バス停から遠い地域での検討が可能。

<p>3 乗合タクシー（区域運行）（乗車定員 11 人未満）</p>
<p>ルート・ダイヤを決めないため、自宅付近から目的地までの移動が可能だが、事前予約制であることから、通勤・通学など、毎日利用する場合は都度予約が必要であるとともに、利用者が多い場合は、予約が取りにくくなることがある。 ※路線バスの空白時間帯や駅・バス停から遠い地域での検討が可能。</p>
<p>4 タクシー助成</p>
<p>既存のタクシーを利用し、助成券が利用された分だけ精算するため効率的。ただし、営業所から距離がある地域や、利用が集中すると配車が難しい可能性がある。</p>
<p>5 自家用有償旅客運送</p>
<p>路線バス・タクシー事業が成り立たない地域において、自家用車を用いて交通サービスを提供するもので、路線バスやコミュニティバスでは通れない狭い道路であっても自宅から目的地までの移動が可能になるなど、幅広いニーズに対応が可能。運転者は第 2 種免許保有者又は第 1 種免許＋講習受講者。 ※路線バスの空白時間帯や駅、バス停から遠い地域での検討が可能。</p>
<p>6 ボランティア輸送</p>
<p>道路運送法の許可を要しない、地域のボランティアドライバーによる輸送サービスで、路線バスやコミュニティバスでは通れない狭い道路であっても自宅から目的地までの移動など、幅広いニーズに対応が可能。運転者は第 1 種免許保有者で、無償で運送（燃料代、高速代等実費のみ受取）。 ※駅やバス停から離れている地域に限らず検討が可能。</p>
<p>7 隣接自治体との連携した移動手段（片浦、富水・桜井、川東北部、橘地域）</p>
<p>隣接する自治体において、既に移動支援策を実施している場合は、それらとの連携についても検討していく。 真鶴町、開成町、大井町、二宮町：コミュニティバス 中井町：オンデマンドバス</p>

(4) 地域別の主な意見

ア 片浦地域

	主な意見（要旨）
1	路線バスが運行していない日中の時間帯に移動手段が欲しい。
2	路線バスの増便が理想だが、まずは地区自治会連合会で実施している「タクシー輸送」の運行頻度が増えると良い。
3	路線バスの維持がまず大事だと思う。
4	「おでかけサポート」のボランティア運転員を増やすことが最重要であり、その次に乗合タクシーやコミュニティバスの検討も必要。
5	「おでかけサポート」のように、自宅まで来てくれる、利用しやすい移動支援策が好ましい。
6	「おでかけサポート」は運転員と利用者の仲介役が必要だが、現在は一人の方にすべて任せている状態である。若い世代にもっと関わっていただき、負担を軽減したい。
7	真鶴町のコミュニティバスの延伸や、ヒルトン小田原リゾート&スパの送迎車両の活用なども検討して欲しい。

イ 中央地域

	主な意見（要旨）
1	公共交通は充足していると思うが、市立病院の前の道路などは、渋滞による路線バスの遅延が発生しており、定時性の確保に向けた対策を行って欲しい。
2	路線バスの空白時間帯がある地域の方は移動に困っているので先行実施できるようにして欲しい。
3	水之尾や荻窪地域は、外出が不便である。
4	小田原駅から市立病院や市役所に向かう際、路線バスが東口と西口の両方から運行しており、迷ってしまう利用者もいると考えられる。
5	事情によりバス停が設置できず、のりばがどこにあるのか分からない箇所がある。案内表示やサインを設置して欲しい。
6	買い物客へのバス無料チケットの配布はダイナシティ以外でも実施できないか。
7	ボランティア輸送や自家用有償旅客運送より、既存のタクシーや路線バスを使った移動支援策の方が、気兼ね無く使えるとともに、安全性も高く、安心である。

ウ 富水・桜井地域

	主な意見（要旨）
1	曾比地域は栢山駅に出るまでに距離があることが課題であり、タクシー助成が有効ではないか。
2	タクシーは料金が高額であるため、タクシーのような運行形態で、タクシーよりも安いサービスを展開して欲しい。
3	移動に困っている人は一定数いると思われるが、少数である。
4	例えば、スイミングスクールは自分でバスを出している。市立病院など公共施設に関しても、目的地側がバスを出すべきではないか。
5	単に公共交通をどうするかだけでなく、居住の仕方（まちづくり）も含めて考えて欲しい。
6	ボランティア輸送について、ボランティア運転員を集めることと、無償で行っていくことは難しいのではないか。

エ 川東・南部地域

	主な意見（要旨）
1	市道 0051（巡礼街道）の渋滞を改善して欲しい。
2	市立病院や市役所、小田原駅を結ぶような、市内を巡回するバスを運行して欲しい。
3	長期的な視点で、居住を集約することで、コンパクトなまちづくりを目指すべき。
4	10年後は自動運転やドローン輸送などの技術が普及すると予想されるが、全国に先駆けてそれらの実証実験をやってみる考えはないのか。
5	コミュニティバスなど、他市町の成功事例をもっと取り入れて欲しい。既存の路線バスとの競合は考える必要があるが、地域でもコミュニティバスの運行を望む声があり、実証実験を実施してから判断できないか。
6	路線バスやタクシーの運転手など、お金を払っても運転してくれる人がいないのに、ボランティアでやってくれる人がいるとは考えづらい。

オ 川東・北部地域

	主な意見（要旨）
1	川東・北部地域と小田急線の駅を接続するバス路線が欲しい。
2	タクシーは予約をしなければ利用できないことがほとんどで、配車依頼の電話をしても断られることが多い。
3	通院で路線バスを利用しているが、運行本数が少なく不便なので、バスでなくても良いので移動手段を増やして欲しい。
4	路線バスの空白時間帯がある地域でなくても、運行本数が少なく、買物も通院も不便な地域がある。
5	運転免許証を返納したが、移動手段に困っている。できればコミュニティバスを導入してほしい。
6	バスの乗り方教室を今後も継続して欲しい。
7	御殿場線は本数が少なく利便性が低いため、本数を増やして欲しい。

カ 橘地域

	主な意見（要旨）
1	路線バスが減便になり、通勤が不便になった。せめて1時間に1本は運行して欲しい。特に、国府津駅から押切の間で、路線バスが走っていない時間があり、大変不便。
2	前川在住だが、病院が近くになく、路線バスで通院すると、帰りは15時頃までバスがない。早急に移動支援策を検討して欲しい。
3	鉄道のダイヤと路線バスのダイヤがかみ合っておらず乗換が間に合わない。ダイヤの改善をして欲しい。
4	二宮駅を中心とする交通網を維持してほしい。計画には利用実態を踏まえ、バス路線の記載の順番にも留意してほしい。
5	橘地域の住民は圧倒的に二宮方面への移動ニーズが多いため、二宮駅発着のバス路線の維持を最も重要なポイントとして計画に位置付けてほしい。
6	隣接自治体との連携も含めた、デマンド交通またはコミュニティバスの運行を検討して欲しい。
7	前羽地域と橘北地域では、移動の特性が異なることから、移動支援については、分けて考えるべき。

2 考察

意見を整理し、計画に位置付ける事業等の参考としていく。

(1) 持続可能な公共交通ネットワークについて

- ・当面は、現状の市民生活に欠かせない既存バス路線の維持確保に取り組んでいくものの、長期的な視点で居住を拠点駅周辺に集約することで、コンパクトなまちづくりを目指すなど、公共交通とまちづくりをセットで考えていくべきとの意見があり、公共交通ネットワークの将来像を検討する上で、参考となる意見であった。

(2) 路線バスの維持について

- ・現行の路線バスについて、引き続き、維持することが求められている。

(3) 移動支援策について

- ・路線バスの交通空白時間帯がある片浦地域、曾我・下曾我・国府津地域、橘地域での補完する移動支援が求められているとともに、この地域において、移動支援を優先的に行うことは理解できるとの意見が他の地域からあり、移動支援策について、優先順位の検討も必要である。
- ・中央地域や富水・桜井地域、川東・南部地域は、公共交通は一定の利便性が確保されているものの、一部の駅やバス停から離れている地域においては、外出に不便を感じており、地域内でも移動に対する課題感が違うことから、地域の実情を踏まえた、移動支援の検討が必要である。
- ・橘地域では二宮町、片浦地域では真鶴町への移動ニーズがあることから、生活圏も考慮した移動支援策の検討が必要である。
- ・片浦地域、富水・桜井地域、川東・北部地域、橘地域では、隣接自治体や民間が運行している移動手段との連携について関心が高かった。
- ・片浦地域で実施されている「おでかけサポート」や「タクシー輸送」は、ドライバーの確保や運行頻度などの課題はあるものの、地域からは肯定的に捉えられており、引き続きの支援が求められている。
- ・ボランティア輸送や自家用有償旅客運送については、ドライバーの確保や、ボランティア運転員による運行の安全性の確保などの課題があることから、タクシーや路線バスを使った移動支援策の方が、安全で安心して利用できるとの意見が多数あった。

(4) 公共交通の利用促進・利便性の向上について

- ・中央地域や川東・南部地域では、渋滞の改善による路線バスの定時性の確保など、更なる利便性の向上を望む意見があった。
- ・引き続き、「バスの乗り方教室」、「バスの無料チケット配布事業」、「運行ダイヤ見直しによる乗継環境の円滑化」、「分かりやすい案内表示」などの既存事業の実施のほか、「御殿場線や既存の路線バスの運行本数増加」など、公共交通の利用促進・利便性の向上が望まれている。

(5) 新たな技術の導入について

- ・計画期間 10 年間で技術の進歩を想定し、運転士不足の解消にも寄与する自動運転などの新たな技術の導入について検討していく必要がある。

3 今後の予定

地域別説明会での意見の精査及び計画への反映作業を行うとともに、パブリックコメントを実施するため、地域公共交通計画（行政案）の作成に向けて取り組んでいく。

時期	内容
12月上旬	建設経済常任委員会報告（行政案について）
12月中旬～ 令和6年 1月中旬	パブリックコメントの実施
2月下旬	建設経済常任委員会報告（計画案について）
3月下旬	計画策定（小田原市生活交通ネットワーク協議会での承認）

株式会社ビッグモーター旧小田原店付近における 街路樹の枯死への対応について

1 経緯

株式会社ビッグモーターに関する一連の報道等を受け、令和5年(2023年)7月27日に同社小田原店(前川4番地1)及び旧小田原店(酒匂1397番地1)付近の街路樹の状況を確認したところ、旧小田原店付近において、街路樹の枯死を確認したため、8月2日付けで同社に対し、内部調査の実施等について文書による申入れを行い、同月18日付けで回答を受けた。

2 株式会社ビッグモーター旧小田原店付近の街路樹の状況等

(1) 路線名

市道0051(巡礼街道)

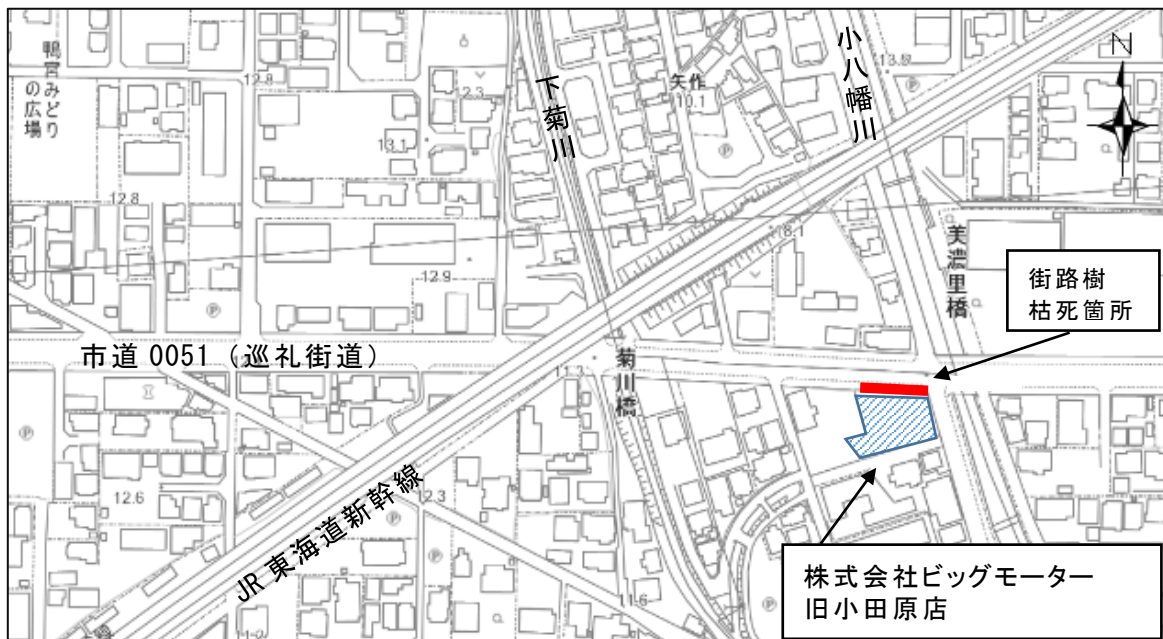
(2) 街路樹の状況

高木(ケヤキ)被害なし、低木(オオムラサキツツジ)枯死

(3) 旧小田原店の出店時期

平成26年(2014年)6月から令和2年(2020年)11月まで

(4) 位置図



(5) 現地写真



3 申入れの趣旨

- (1) 株式会社ビッグモーター旧小田原店付近における街路樹の枯死に関し、現地確認、同社職員への聞き取り等により同社の関与等を調査すること。
- (2) 調査の結果を本市に報告すること。
- (3) 調査により同社が関与し、又は関与した可能性があると考えられる場合は、原状回復等の対応について本市と協議すること。

4 株式会社ビッグモーターからの回答の趣旨

- (1) 旧小田原店に在籍経験のある従業員2名に対するヒアリングでは、除草剤を使用した従業員はいなかったが、同店に在籍した全員のヒアリングではないこと、同店周辺の街路樹のみが枯死等していること、他の店舗でも同様の事案が発生していることなどから、自社関係者による関与があった可能性がある。
- (2) 市と協議の上、自社の費用において、原状回復する。

5 今後の対応について

- (1) 原状回復のための土壌の入替え、低木の植替え等について株式会社ビッグモーターと協議を進める。
- (2) 協議が調い次第、速やかに植替えを実施する。